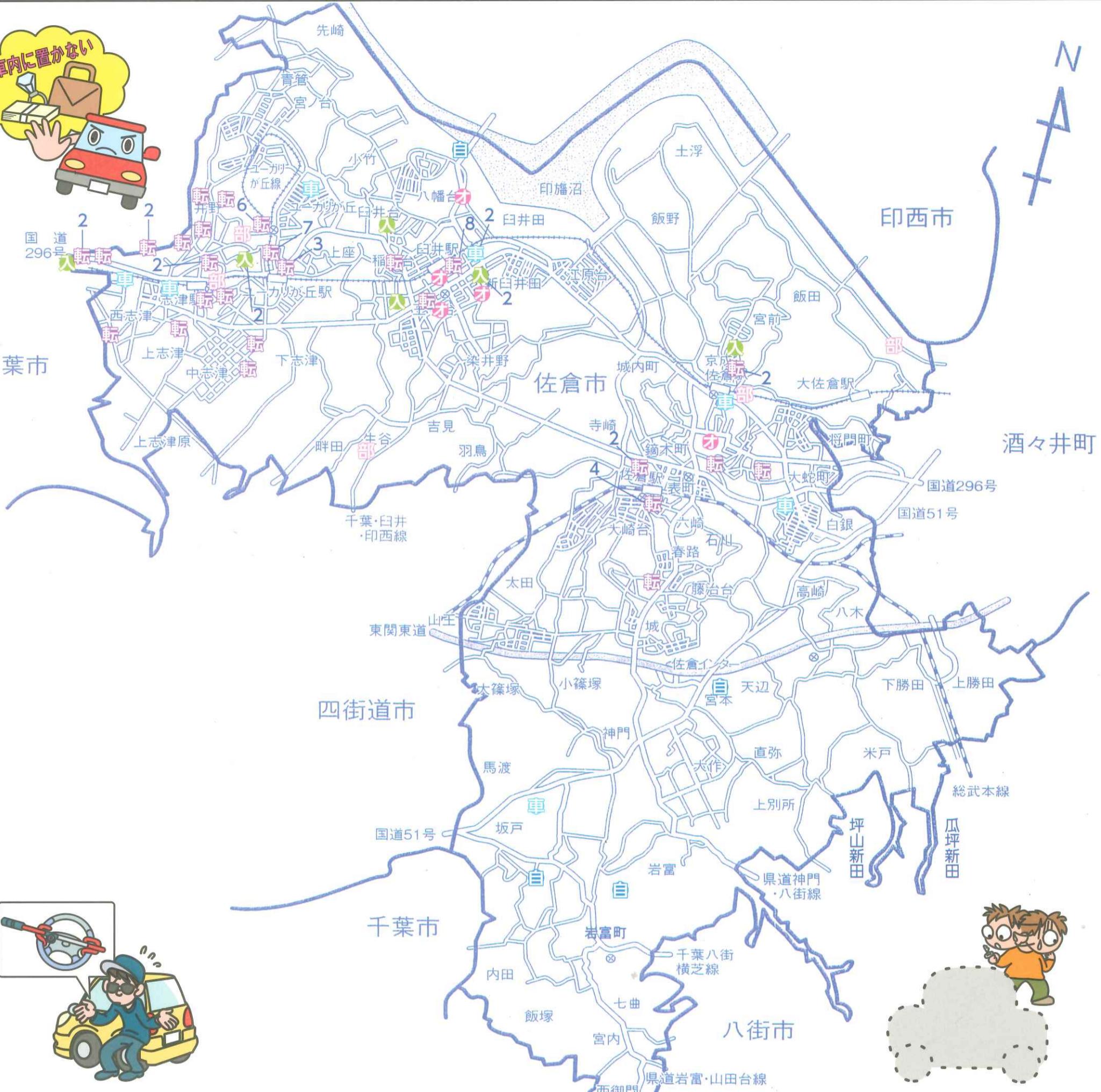


令和7年  
7・8・9月中の

# あなたのまわりで発生した 自転車盗・侵入盗等です。



千葉市



## お知らせ

### 電話de詐欺多発中!

佐倉警察署管内において、電話 de 詐欺被害が多発しています。

代表的な手口は、

○ NTT や総務省を騙り「料金未納のため、2時間後に電話が使えなくなる。」等と言って犯人の口座に送金させる手口

○ 警察官を騙り、「あなたの銀行口座がマネーロンダリングの犯罪に使用されていて、資金の確認が必要だ。」と言って犯人の口座に送金させる手口

○ 息子を騙り、「鞄や携帯をなくしてしまい、会社の決済のために至急現金が必要だ。」と言って犯人がお金を取るために来る手口

### 対策

#### ○留守番電話設定

常に留守電にしておくことで、不審な電話に出なくてすみます。急なお金の話があれば詐欺ですので、録音された音声をよく確認しましょう。

#### ○ナンバーディスプレイ機能

電話に出る前に相手が誰か確認できます。知らない電話には絶対に出ないようにしましょう。

#### ○警告・通話録音機能を活用

通話内容を自動で録音して相手に警告します。犯人は録音されることを嫌がります。

#### ○国際電話利用休止申し込み

犯人は国際電話を使用して詐欺の電話をかけてくることがあります。(例えば、+1 や +44 などから始まる電話番号) 海外との電話が不要な方は発信・着信を無償で休止できます。

7・8・9月中の発生件数

	犯罪事件	7月	8月	9月
自転車 盗	10 件	31 件	13 件	
自動車 盗	2 件	1 件	1 件	
オートバイ 盗	3 件	2 件	0 件	
部品ねらい	1 件	3 件	1 件	
車上ねらい	3 件	4 件	1 件	
侵入 盗	2 件	5 件	1 件	

# 県警だより

発行者 千葉県警察本部総務部広報県民課 〒260-8668 千葉市中央区長洲1丁目9番1号 ☎043-201-0110

2025  
冬号シンボル  
マスコット  
「シーポック」

## 年末年始特別警戒取締り



県警では12月10日(水)から翌年1月4日(日)までの間「年末年始特別警戒取締り」を実施します。

この期間中は、パトロールや交通取締りなどを強化しています。年末年始は帰省や初詣などで家を空けがちになり、空き巣や忍込みなどの侵入盗の被害に遭う危険性が高まります。防犯対策を万全にしましょう。また、飲酒を伴う事故なども増加することから、交通ルールを守って楽しい年末年始を過ごしましょう。

防犯対策を  
県警ホームページ  
でチェック



県警HP  
『侵入窃盗等に注意』

### サイバーセキュリティ月間について

毎年2月1日から3月18日は、「サイバーセキュリティ月間」です。

この機会に情報セキュリティ対策をチェックしましょう。

#### 【サイバーセキュリティの三原則】

##### その1

###### 〈ソフトウェアを最新に保とう〉

OSやアプリケーションのアップデートを定期的に確認し、最新バージョンにすることでリスクを軽減しましょう。



リテラ

##### その2

###### 〈強固なパスワードの設定と多要素認証を活用しよう〉

文字数が多いなど推測されにくいパスワードを設定しましょう。

同じパスワードを複数のサービスで使いまわさないことも重要です。

多要素認証は、パスワード以外の認証方法を追加することで、不正アクセスを防ぐ効果があります。



##### その3

###### 〈不用意に開かない・インストールしない〉

メールやSMSのリンクや添付ファイルを不用意に開かないようにしましょう。

提供元がはっきりしないアプリによるマルウェア被害もあるため、インストールする際にも十分な注意が必要です。



インターネットを安全に  
利用しましょう。



千葉県では依然として自動車の盗難事件が多く発生しています。

皆さんも大切な愛車を守るため、しっかりと自動車の防犯対策をしましょう。



県警HP「自動車の防犯対策」

## もう盗らせねエ！

備えた分だけ、  
車は守れるんだよ。



## 悪質商法の被害に遭わないために

無料点検を口実に訪問し、法外な工事契約を交わす家屋修繕の訪問販売や、トイレの水が流れにくく点検見積もりを依頼したのに新品便器の取り替えを勧説され契約する等のレスキューサービスによる悪質商法の被害が後を絶ちません。

被害に遭ったときや、不安を感じたときは一刻も早くご相談ください。



【相談窓口】  
警察本部相談サポートコーナー ☎ 043-227-9110

千葉県消費者センター ☎ 047-434-0999

市町村の消費者センターまたは消費者相談窓口

千葉県暴力団排除条例は  
「暴力団からの要求を断る」  
「関係を断ち切る」  
ための道しるべ！

暴力団とのトラブルで困った時は、最寄りの警察署もしくは千葉県警察本部、千葉県暴力放逐運動推進センター(043-254-8930)までご相談ください。

### 暴力団3ない運動

暴力団を  
恐れない

暴力団に  
金を  
出さない

暴力団を  
利用しない



## 年末年始の運転免許手続

運転免許センターでの更新手続には、原則事前予約が必要です。

月 日	運転免許センター		警察署	
	千葉運転免許センター	流山運転免許センター		
12/24(水)	通常業務 (※1)		通常業務	
12/25(木) ~12/26(金)	C (※1)			
12/27(土)	閉庁日			
12/28(日)	A	B		
12/29(月) ~1/3(土)	閉庁日			
1/4(日)	A	B		
1/5(月)	C (※1)			
1/6(火)	通常業務 (※1)			

**A** 有効期限内の更新手続、記載事項変更届、運転免許証の申請による取り消し、運転経歴証明書、国外運転免許証の交付

**B** 有効期限内の更新手続(優良運転者講習、高齢者講習及びオンライン講習受講済みの方に限る)、記載事項変更届、運転免許証の申請による取り消し、運転経歴証明書、国外運転免許証の交付

**C** 停止処分者講習、違反者講習を除く各種手続き

(※1)原付・小型特殊免許の学科試験は、

「千葉運転免許センター(月・水・金)」

「流山運転免許センター(火・木)」

で実施しています(年末年始、祝日及び振替休日を除く)。



### ～マイナ免許証の運用開始～

令和7年3月24日からマイナ  
免許証の運用を開始しています。  
詳しくは千葉県警察ホームページ  
ページをご覧ください。



県警HP  
「免許業務の取扱日」

**【お問合せ】**  
千葉運転免許センター  
☎ 043-274-2000  
流山運転免許センター  
☎ 04-7147-2000



## 令和8年千葉県警察年頭視閲

千葉県警察年頭視閲は、年頭に当たり、県民の安全・安心を担う警察官が治安維持に万全を期することを誓い、パトカー・白バイなどとともに勇ましく行進します。



**【開催日】**  
**令和8年1月13日(火)**  
10:10～(開場9:45)

**【開催場所】**  
幕張メッセ幕張イベントホール  
(千葉市美浜区中瀬2-1)



詳しくは  
県警ホームページを  
ご確認ください。

県警HP  
「千葉県警察年頭視閲」

**【お問い合わせ】**  
千葉県警察本部警務課  
☎ 043-201-0110(代表)



電話de詐欺は電話de対策!!  
電話de詐欺の撲滅にご協力ください。

## 冬の交通安全運動

実施期間:12月10日(水)～19日(金)

千葉県内ではいまだに、飲酒運転による交通事故の発生が後を絶ちません。

飲酒運転は、  
**悪質・危険な犯罪**です。  
車も自転車も

**飲酒運転は絶対しない、  
させない、許さない**



夜遅くまで飲酒した場合、翌朝も体内にアルコールが残っている可能性がありますので、車の運転は控えましょう。

また、  
・飲酒している運転者の車両に同乗すること  
・飲酒運転になるおそれのある人に車両を提供すること  
・車両を運転するおそれのある人に酒を提供すること  
も犯罪です。絶対にやめましょう。



答えは、右下を確認してね!

## 交通情報の利用について

例年、年末年始は、行楽、帰省等のため車の通行量が増加し、激しい交通渋滞の発生が予想されます。

渋滞緩和のため公共交通機関のご利用をお願いします。



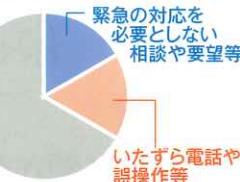
日本道路交通  
センターHP

## 110番は県民の皆様の命を守る緊急ダイヤルです

令和6年中千葉県では、68万件を超える110番通報がありました。

これは1日平均1,859件で、約46秒に1件の割合で受理したこととなります。

その中で緊急の対応を必要としない相談や要望、電話番号の問い合わせなどといった通報と、いたずら電話やスマートフォンの誤操作による通報などをあわせると、110番通報全体の3割を越えています。



これは、本来緊急に向かうべき警察官の事件・事故に対する素早い対応を遅らせる原因となりかねません。

警察への相談や各種お問い合わせなど、緊急の対応が必要ないお電話は警察相談ダイヤルである



#9110  
☎ 043-227-9110

その他、最寄りの警察署までご連絡をお願いします。

間違い探しの答え:①のぼり旗「交通安全」の色②書類官のネクタイの色③右下ブロック塀の色



千葉県警察ホームページ 「電話de詐欺」



『私の「結婚」について  
勝手に語らないでください。』

クック・ミンジ 著  
清水知佐子 訳  
亜紀書房



『みんなで考えよう！「性」のこと  
同意って何だろう？  
自分のきもちと相手のきもち』

田代美江子 監修  
アルバ 編著  
金の星社刊



『「多様性」ってどんなこと？③  
ジェンダーフリーってなんだろう？』

稻葉茂勝・赤木かん子 著  
こどもくらぶ 編  
岩崎書店



今回ご紹介した図書は、男女平等参画推進センターミウズに配架しております。

## 女性のための相談

女性が抱える様々な悩みや不安に対し、解決の道を探るための1対1のカウンセリングです。専門の女性相談員が応じます。

※令和7年度から時間が変更になりました。  
毎週金曜日 午前10時～午後4時  
(第3金曜日は午後2時～午後7時)

要予約  
秘密厳守  
無料

まずは  
ご予約ください

ひとりで悩まないで、一緒に考えましょう

## 女性のための法律相談

離婚・DV・ハラスメント・ストーカー・労働環境など、様々な問題を抱え、法律的な助言を必要としている女性を対象に女性弁護士による無料法律相談を年6回行っています。

(1人40分程度・原則年1回)

※日程についてはこうほう佐倉・ミウズホームページ等でお知らせします。

043-460-2580

## 指定管理者制度導入施設 佐倉市男女平等参画推進センター ミウズ

〒285-0837 佐倉市王子台1-23  
レイクピアスイ3階



- 開館時間 9:00~20:00
- 休館日 每月第2・4水曜日  
年末年始 (12/29~1/3)
- 施設案内
  - \*学習室
  - \*ミーティングスペース
  - \*図書コーナー  
(市内図書館オンライン)
  - \*女性のための相談
  - \*ミウズへのご質問・ご意見等ありましたら  
下記連絡先までどうぞ

<http://mews.shiteikanri-sakura.jp> E-mail: 123193@socioak.com

TEL.043-460-2580 FAX.043-460-2582

ミウズ No.45 2025秋 令和7年10月発行

編集・発行 佐倉市男女平等参画推進センター ミウズ 指定管理者 株式会社明日葉



# ミウズ

No.45 | 2025秋

一人ひとりの個性と能力が發揮できる社会の実現を目指して  
ミウズ男女平等参画講演会（開催報告）

## 笑いでつなぐジェンダー ～あなたらしい笑顔で～

講師：三遊亭遊かりさん（落語家）

2025年6月21日（土）13:30~15:30 ミレニアムセンター佐倉

一人ひとりの個性と能力を発揮できる男女平等参画社会の実現を目指し、6月23日から29日の男女共同参画週間にちなみ、講演会を開催しました。女性がまだまだ少数派の落語界で活躍中の三遊亭遊かりさんは、師匠の三遊亭遊雀へ入門し、最近は、古典落語をモチーフにして、登場人物や語りの内容を現代風にアレンジした落語創作に意欲を燃やしています。

前半は、ジェンダーの視点を踏まえた様々な体験談を、後半は「ちりとてちん」と「厩火事（うまやかじ）」を披露しました。

### ジェンダーへの気づき

2012年に落語界に入門。その頃は、男性社会である落語界において女性である事はハンディキャップだった。「女性は漬物に向かない」「女の漬物はつまらない」と言われた時代は長く、修業を第一とする徒弟制度の中では、パワハラ、モラハラという意識は存在しなかった。令和の時代になり、所属する落語芸術協会にもハラスメント委員会が設立されている。落語家は、東京と大阪で約1000人中女性が約50人。入門した時は全国で36番目の女性の落語家だった。途中で辞めた方もいる。女性の入門自体が受け入れられない事も以前は多かった。前座修業中は、女性の前座ということで色眼鏡で見られることがあり、着付けを手伝うと、例えすっぴんでも「着物に化粧がつく」と言われた事もあった。



現在では女性の前座も増え、そのような事はない。古典落語に出てくる女性は、花魁や女郎、おかみさん、湖屋の婆さんなど、仕事や役割を持った女性ばかりで、個人として登場する女性が描かれてはおらず、女性同士の会話も殆ど存在しない。基本的に落語は熊さん、ハツツアン等男性の会話ばかりなので、普通の女性を主役にした漬物で笑わせたい。

- ・たくさんのメディアで活躍され、佐倉市でも定期的に寄席を開催されているが今後、落語界の中で、将来の展望、挑戦したい事は？
- 真打に昇進させて頂いたあつきには、いつか、全員女性芸人の番組で寄席を満員にしてみたい。また英語で落語をやったり、シェイクスピア等を落語でやってみたり。テレビの大河ドラマ、朝ドラにも出演するのが夢です。

質問  
コーナー

## 講座報告

ミウズ男女平等参画学習会・オンライン講座

### いまどきのアニメ、ここがスゴイ！ジェンダー平等や多様性の視点から



日時：2025年6月28日（土）13:30～15:00

講師：佐倉 智美さん（ジェンダー&セクシュアリティ ライター）

「プリキュア」シリーズは、女の子が変身ヒーローになって悪者と戦うアニメ。2004年に始まり現在22年目になっている。当時は「ヒーローは敵を容赦なく退治することが多く、教育上よくない」などというような批判もあった。いまどきのアニメは、紛争要因さえ解消すれば、対立相手とも対話と共生が可能になるというイメージに繋がるなど変化しつつある。プリキュアが「ケアの論理で戦うヒーロー」のトップランナーとして果たす役割や意義は、非常に大きいだろう。

#### —参加者の声—

- ・アニメにおける時代の流れやアニメ作成者の思想・考えなどを、改めて気づかされた。また、ジェンダーを切り口としての社会構造や今後の社会の様子など、講座内容が面白かった。

## 講座報告

ミウズ男女平等参画学習会

### パパとあそぼう～パパも楽しむふれあいひろば～



日時：2025年9月20日（土）10:00～11:30

場所：佐倉市男女平等参画推進センター ミウズ 学習室

講師：保育士 2名 ファシリテーター（公認心理師）

2024年度、男性の育休取得率は40%を超えたが、父親の育児参加をさらに進めていくことが課題です。ミウズでは男性の育児参加推進を願い、パパと子どものふれあい講座を開催しました。生後5ヶ月から2歳児の親子5組の参加があり、前半は、保育士さんと一緒に、手遊び「グーチョキパーでなにつくろう」「あたまたあひざポン」を歌い、絵本の読み聞かせ「きらきら星」「かくれんぼしましょ」など、読み方のコツを学び、しっかりと親子でふれあいました。後半はパパ同士のおしゃべり交流会、日頃の育児時間や家事時間、寝かしつけ、子どもが物をなげたり、かみついたりすることについて、父親としてどう接したら良いかを話し合いました。

#### —参加者の声—

- ・普段他のパパから話を聞く機会がないが、いろんな話を聞いて良かった。
  - ・先輩たちのお話を聞いて、その先の未来をイメージできて良かった。
  - ・悩みの解決、他の人の考え方を聞けた。
  - ・父親の交流会など、定期的にあったらうれしいです。
- \*アンケート結果から、参加したパパ5人が育児休業の取得者でした。（1ヶ月から1年2ヶ月）

## パネル展示

### ミウズ☆フェスティバル2025

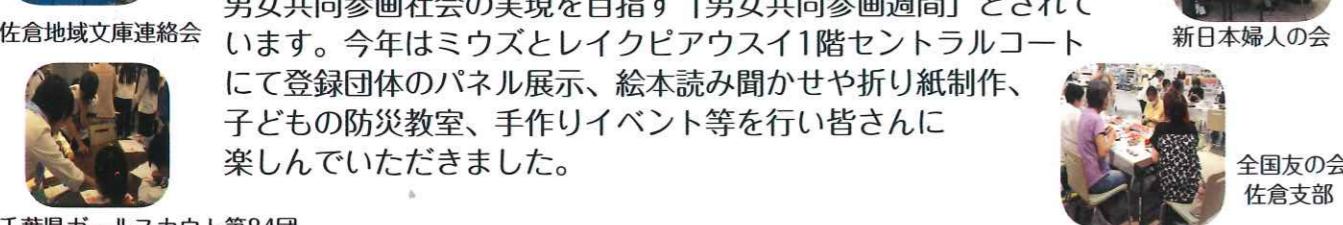


佐倉地域文庫連絡会

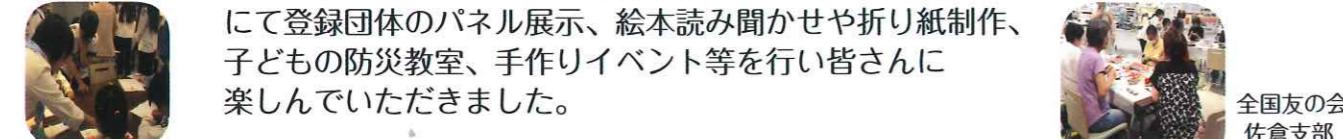


千葉県ガールスカウト第84団

毎年、6月23日から29日の1週間は、女性と男性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の実現を目指す「男女共同参画週間」とされています。今年はミウズとレイクピアスイ1階セントラルコートにて登録団体のパネル展示、絵本読み聞かせや折り紙制作、子どもの防災教室、手作りイベント等を行い皆さんに楽しんでいただきました。



新日本婦人の会



全国友の会  
佐倉支部

## 登録団体紹介

### 臼井文化懇話会

臼井文化懇話会は、昭和59年（1984年）11月3日佐倉市臼井在住の会員30人で創設され、令和6年11月に創立40周年を迎えました。本会の目的は、臼井地区を中心とした佐倉市の都市的機能と印旛沼を取り込む豊かな自然、歴史的風土の特色を生かした文化の活性化、育成、創造を提言し、あわせて会員相互の親睦を図ることです。地域のまちづくりや印旛沼の環境、歴史や文化の探求、提言など様々な活動をし、山吹色の表紙『会誌うすみ』を発刊し、第40号まで発刊済みです。例会は、佐倉市立臼井公民館を中心を開催し、例会後は必ず懇親会を開催し、会員相互の親睦を図っています。

令和7年5月現在の会員数45名



閉館前の川村記念美術館を鑑賞 令和6年12月

創立40周年記念式典 令和7年3月

臼井文化懇話会 連絡先

岡野 敦 ☎ 090-1504-9259

✉ okano@catv296.ne.jp

### 佐倉・九条の会

2004年6月、憲法9条を変えようとする動きが強くなった時に井上ひさし・大江健三郎・小田実・梅原猛・奥平康弘・加藤周一・沢地久枝・鶴見俊輔・三木睦子の9氏が、憲法を守り生かすために「九条の会」を発足させました。私たちは平和条例を持つ佐倉市民として「九条の会」の呼びかけに賛同し、2004年12月に「佐倉・九条の会」を結成しました。今年2月、京成佐倉駅近くに千葉県で初めてとされる九条の碑を平和の鐘とともに設置し、3月には全国の九条の碑をめぐり著書にしている伊藤千尋さんの記念講演会をミレニアムセンターで行いました。会の趣旨に賛同していただける方はご連絡ください。



伊藤千尋さん記念講演会

佐倉・九条の会 連絡先 湯川法律事務所

☎ 043-484-1726 FAX 043-484-1728

## ワンポイント講座

### 「男女共同参画社会」って何だろう？

男女共同参画社会とは、「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」です。（男女共同参画社会基本法第2条）

### 男女共同参画社会を実現するための5本の柱

#### 男女の人権の尊重

男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別をなくし、男性も女性もひとりの人間として能力を発揮できる機会を確保する必要があります。

#### 社会における制度又は慣行についての配慮

固定的な役割分担意識にとらわれず、男女が様々な活動ができるように社会の制度や慣行の在り方を考える必要があります。

#### 政策等の立案及び決定への共同参画

男女が社会の対等なパートナーとして、あらゆる分野において方針の決定に参画できる機会を確保する必要があります。

#### 家庭生活における活動と他の活動の両立

男女が対等な家族の構成員として、互いに協力し、社会の支援も受け、家族としての役割を果たしながら、仕事や学習、地域活動等ができるようにする必要があります。

#### 国際的協調

男女共同参画づくりのために、国際社会と共に歩むことも大切です。他の国々や国際機関と相互に協力して取り組む必要があります。

### 男女共同参画社会基本法

（平成11年6月23日公布・施行）

基本法では、男女共同参画社会を実現するための5本の柱（基本理念）を掲げています。また、行政（国、地方公共団体）と国民それぞれが果たすべき役割（責務、基本的施策）を定めています。

参考資料：男女共同参画局ホームページ (<https://www.gender.go.jp>)

主催：酒々井町、千葉県ジョブサポートセンター

共催：成田市、佐倉市、富里市、八街市



# 中高年向け 再就職支援セミナー

完全予約制  
料金無料

雇用保険の求職活動実績の対象となります。  
「雇用保険受給資格者証」を当日ご持参ください。

**日時** 令和8年1月22日(木) 10:00～12:00

**対象** 40歳～65歳くらいの方（在職・求職中は問いません）

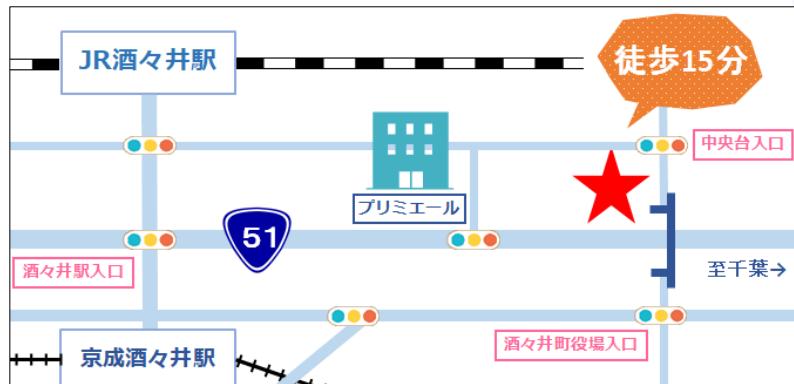
- 再就職活動に不安や迷いがある方
- 自分に合った多様な働き方を考えたい方

**内容** 役立つ就活スキル

- 社会環境、労働市場の現状理解
- 自分に向き合い働き方を再検討する
- 応募書類作成や面接時に繋がる自己PRを考える

**定員** 20名 事前予約先着順！

**場所** 酒々井町役場  
分庁舎2階 第2多目的室  
(酒々井町中央台4-11)

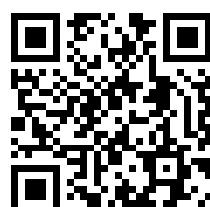


**申込み・お問い合わせ**

※お電話または右の専用フォームからお申込みください。  
**12月1日申込受付開始** (定員になり次第受付終了)

佐倉市商工振興課  
**043-484-6529**

(受付時間：平日 8:30～17:15) ※年末年始除く



<https://logoform.jp/f/LxJoH>

千葉県ジョブサポートセンターは、千葉県と国（ハローワーク）が協力して、  
再就職に向けた様々な支援をワンストップで行う「総合支援施設」です。 <https://www.chiba-job.com/>



主催：酒々井町、千葉県ジョブサポートセンター  
共催：成田市、佐倉市、富里市、八街市



完全予約制  
料金無料

# 就職に向けた 生活・就労に関する出張相談

就職や生活に関するお悩みについて、  
相談員が1対1で相談を受け付けます。

## 時間

① 13:30～14:00
② 14:10～14:40
③ 14:50～15:20
④ 15:30～16:00

## 対象

### 同日開催のセミナー参加者

※この出張相談は、雇用保険の求職活動実績の対象外です。

## 定員

各時間1名 事前予約先着順！

## 場所

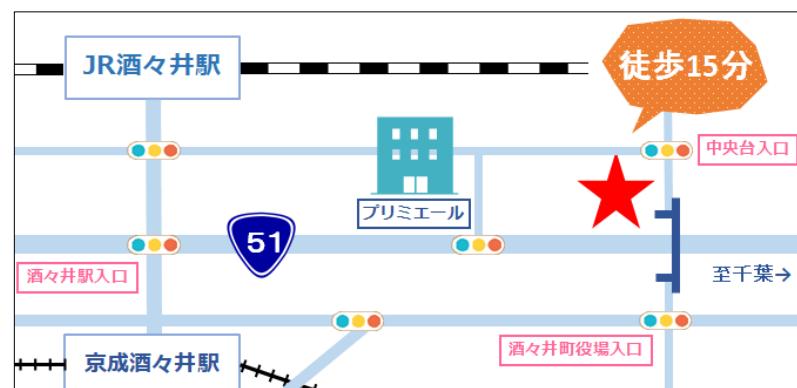
酒々井町役場  
分庁舎2階 第2多目的室  
(酒々井町中央台4-11)

## 申し込み・お問い合わせ

※お電話または右の専用フォームからお申込みください。  
**12月1日申込受付開始** (定員になり次第受付終了)

佐倉市商工振興課  
**043-484-6529**

(受付時間：平日 8:30～17:15) ※年末年始除く



<https://logoform.jp/f/LxJoH>



# 令和7年度 確定申告書及び 市民税・県民税申告書作成相談会のご案内

会 場：佐倉市立中央公民館（佐倉市鎌木町198番地3）

開催期間：令和8年2月17日～3月13日（土・日・月を除く）

時 間：9：30～15：30

内 容：対面で申告書の作成補助を行います。  
作成済申告書の提出もできます。

## 相談会への申込について

往復はがき、又は、インターネット（予約システム）による「事前予約制」です。

相談会参加の要件や申込方法については、市ホームページおよびこうほう佐倉12月15号をご覧ください。

**※電話・窓口での予約はできませんので、ご注意ください。**



←市ホームページはこちらから  
QRコードをスマートフォンで読み取ってください

## 申告書の提出のみのかたへ（変更点あり）

開催期間中、館内の収受会場では、予約不要で「作成済み申告書」の提出を受付していますが、以下の点にご留意ください。

### ① 今年度より提出会場が大ホールになります

これまで談話コーナーで各種申告書の提出を受け付けておりましたが、今年度から大ホールに変更になります。会場図は裏面をご参照ください。

### ② 受付時間について

申告書の受付時間は 9：30～15：30 になります。

**※12：00～13：00の間は職員が不在となるため、受付できません。**

### ③ その他

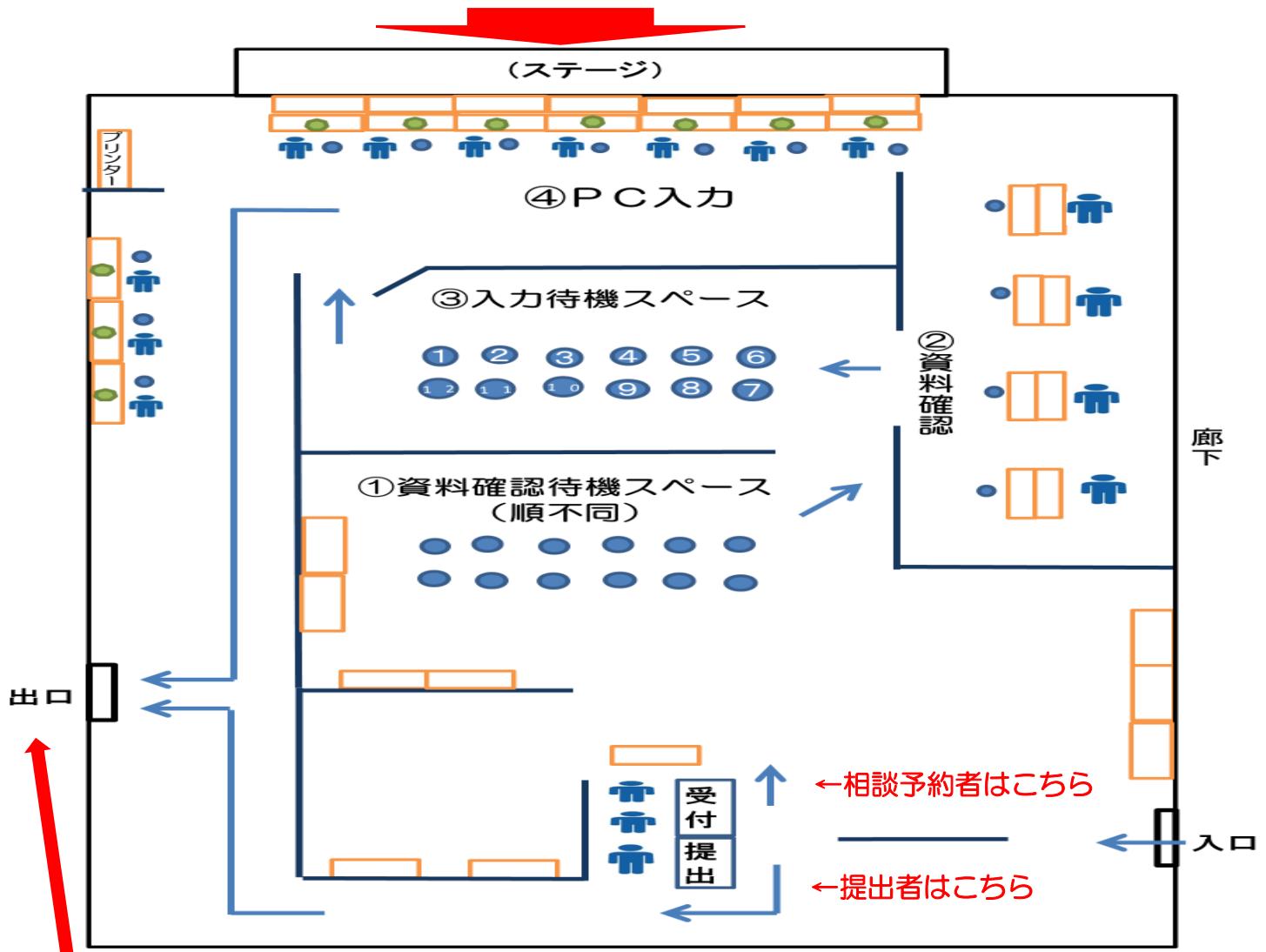
- ・医療費控除については、「医療費控除の明細書」の添付が必要です。（領収書は不要）
- ・提出窓口では、相談に応じることができませんので、疑問点等は税務署に確認してからご来場ください。（成田税務署 TEL0476-28-5151）

裏面もご覧ください

## 中央公民館大ホール会場図



中央公民館の正面入り口より向かって左に大ホールがあります。



提出後の退場は入口ではなく、裏手の出口からお願いします。